

(独)国立大学財務・経営センター(施設整備勘定) <http://www.zam.go.jp>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

17年度財政投融資計画額	16年度末財政投融資残高見込み
605	9,820

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割も果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を実施することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を取りつつ、地域の中核的な医療機関として大きな役割を果たしている。

●拠点病院 (平成16年7月現在)

- ・臓器移植実施施設： 16大学
- ・災害拠点病院： 14大学
- ・エイズ拠点病院： 43病院 (42大学)
- ・遺伝子治療実施施設： 10大学

●特定機能病院 (平成16年7月現在)

: 42大学

(参考1) 施設整備状況

(単位:億円)

	14年度実績	15年度実績	16年度計画
施設整備	539	457	451
設備整備	183	178	167

(参考2) 病院収入の推移

(単位:億円)

14年度実績	15年度実績	16年度見込
5,890	5,964	5,958

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]

(単位:億円)

区 分	16年度	17年度	増 減
1.国からの補給金等	25	23	△2
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	25	23	△2
3.国からの出資金等の機会費用分	△235	57	+292
1~3 小計	△210	80	+290
4.欠損金の減少分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	△210	80	+290
分析期間(年)	29	28	△1

[投入時点別政策コスト内訳]

(単位:億円)

区 分	16年度	17年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	△210	80	+290
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△210	80	+290
国からの補給金等	25	23	△2
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△235	57	+292
出資金等の機会費用分	-	-	-

[経年比較分析]

(単位:億円)

区 分	16年度	17年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	△210	80	+290
(A') (A)を16年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	△210	59	+269
(B) (A')のうち17年度以降に発生する政策コスト	△213	59	+272

17年度の政策コストは80億円である。16年度と17年度の前提金利の変化による影響を捨象し、17年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは16年度から272億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下のような要因によるものと考えられる。

- ・ 独法会計基準の適用等による影響 (+492億円)
- ・ 期末準備金の差による影響 (△200億円)

[発生要因別政策コスト内訳]

(単位:億円)

(A) 17年度政策コスト(再掲)	80
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	80

[前提条件を変化させた場合]

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	80(0)

<参考>

補給金・出資金等の17年度予算計上額
該当なし

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲は、国立大学財務・経営センターにおける各国立大学法人に対する施設費貸付事業及び施設費交付事業である。
- ② 貸付規模については、平成17年度貸付計画額655億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、上記②に基づき貸付を行い、その回収（最長25年間）が完了するまでの28年間となっている。
- ④ 管理費については、施設整備勘定に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還及び貸倒償却については、現時点においては、見込んでいない。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

（根拠法令）運営費交付金については、下記の法令による。

独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

※ただし、国立大学法人への施設費貸付事業については、財政融資資金からの借入れ及び国立大学法人からの回収金等をもってその財源としており、国からの補助金等の投入は予定していない。

7. 特記事項など

- ① 施設整備勘定は事業に係る経理のみを行い、運営に必要な経費は、一般勘定において運営費交付金として受入れている。
- ② 本分析では、財投対象外の一般勘定で受け入れる交付金のうち、財投対象である施設整備勘定の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。
- ③ 本分析については、財投機関債発行の際に債券内容説明書に掲載し、債券発行におけるIR活動に活用していくこととしている。
- ④ これまでの政策コストの推移は以下の通り。

16年度	17年度
△210億円	80億円

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表 (施設整備勘定)

(単位:百万円)

区分	設立時現在額	16見込	17計画	区分	設立時現在額	16見込	17計画
(資産の部)				(負債及び資本の部)			
流動資産	3,750	52,131	41,970	流動負債			
現金及び預金	—	19,472	13,060	未払費用	—	2,899	2,726
処分用資産	3,750	29,761	26,184	固定負債	1,004,737	989,407	978,974
未収収益	—	2,899	2,726	国立大学財務・経営 センター債券	—	0	5,000
固定資産	1,000,987	989,407	978,974	長期借入金	—	61,800	122,298
承継債務負担金債権	1,000,987	927,607	851,676	承継債務	1,004,737	927,607	851,676
施設費貸付金	—	61,800	127,298				
				(負債合計)	1,004,737	992,306	981,701
				利益剰余金	—	49,233	39,244
				国立大学財務・経営 センター法第15条 積立金	—	—	39,244
				当期未処分利益	—	49,233	0
				(うち当期総利益)	(—)	(49,233)	(0)
				(資本合計)	—	49,233	39,244
資産合計	1,004,737	1,041,538	1,020,945	負債・資本合計	1,004,737	1,041,538	1,020,945

損益計算書

(単位:百万円)

区分	16見込	17計画	区分	16見込	17計画
(損失の部)			(利益の部)		
経常費用	43,955	40,046	経常収益	34,500	30,057
業務費	43,955	40,046	財産賃貸収入	598	740
経常損失	9,455	9,989	財務収益	33,902	29,317
			臨時利益	58,687	—
			受贈益	58,687	—
当期純利益又は 当期純損失(△)	49,233	△ 9,989	取崩額	—	9,989
当期総利益	49,233	0	国立大学財務・経営 センター法第15条 積立金取崩額	—	9,989
合計	93,188	40,046	合計	93,188	40,046

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。